ニセコ町宿泊税 電子申告の手引



令和6年(2024年)7月

ニセコ町税務課

	目 次					
1	電子申告の大まかな流れ	•	•	•	•	1
2	ログイン用アカウントの作成	•				2
3	納入申告の手続き	•		•		5
4	申請情報の複写機能	•	•	•		12
5	よくある質問					13

【お問い合わせ先】 ニセコ町税務課宿泊税係 TEL:0136-44-2121 FAX:0135-44-3500 メール:zeimu@town.niseko.lg.jp 〒048-1595 北海道虻田郡ニセコ町字富士見55番地 ホームページ:https://www.town.niseko.lg.jp/kurashi/tax/syukuhakuzei/

1 電子申告の大まかな流れ

手順①

<u>ログイン用アカウントを作成してください。(※初回のみ)</u>

スマート申請 ログイン用アカウントの作成 (Grafferアカウント) 既に Google 又は LINE アカウントをお持ち の場合は、そのアカウントでログインでき ます。新たにアカウントを作成する必要は ありません。





2 ログイン用アカウントの作成(手順①)

電子申告する場合は、ログイン用アカウントの作成(初回のみ)が必要です。 「Grafferアカウント」を作成して下さい。

(「Google アカウント」又は「LINE アカウント」でログインする場合は、新たにアカウントを作成する必要はありません。) 回路認知



(「Grafferアカウント」の作成はこちらから)

https://ttzk.graffer.jp/town-niseko/smart-apply/apply-procedure-alias/syukuhakuzei





F Graffer スマート申請 アカウントの仮登録完了	(4) 仮登録完了の画面が表示されます。 登録用メールアドレス宛に 件名「【Graffer アカウント】 仮登録完了の
 アカウントの仮登録が完了しました。 本登録用のメールを送信しましたので、アカウントの本登録をお願い いたします。 メールが届かない場合、以下の2点をご確認ください ・迷惑メールフォルダに届いている ・入力されたメールアドレスに誤りがある 	お知らせ」というメールが届きますので、メ ール中のURLをクリックすることで本登録が 完了します。
※PCメールの受信拒否設定をされている場合、「@mail.graffer.jp」 を受信できるように設定いただきますようお願いいたします。 ※本登録用のメールが届かない場合、お手数ですが、再度ご登録操作 をお願いいたします。	
IGrafferアカウント) 仮登録完了のお知らせ B 差出人:noreply@mail-sandbox.graffer.jp 宛先::	 (5) URLをクリックすると、アカウントの本登録が完了します。 ※クリックできない場合は、インターネットのアドレスバーにURLを貼り付けて下さい。

https://sandbox-accounts.graffer.jp 引き続きサービスをご利用ください。

※本メールにお心当たりの無い方は、support@graffer.jp までご連絡いただけますと幸いです。 ※本メールは自動送信です。このメールにご返信いただいてもお答えする事ができませんのでご了承ください。

株式会社グラファー

https://graffer.jp/

Copyright © Graffer, Inc.



3 納入申告の手続き(手順②)

手順①で作成した「Grafferアカウント」を使用してスマート申請にログインし、 納入申告手続きを行って下さい。(Googleアカウント又はLINEアカウントでもログイ ンできます。)

(納入申告手続きはこちらから)



https://ttzk.graffer.jp/town-niseko/smart-apply/apply-procedure-alias/syukuhakuzei

次回申請時(2回目以降)には、前回の申請情報を複写することができます。 詳細は P.12 をご覧下さい。

令和64	年度宿泊税納入申告
	入力の状況 0%
手続き情報	隆
模要	宿泊税の納入申告を行うことができます。
根拠法令	ニセコ町宿泊税条例
留意事項 など	・電子納税はできません。申告税額については「納入書」により納税してください。 ・申告納入期限の特例に該当されていない場合は、複数月まとめて 申告をすることはできません。必ず1か月分ごとに終入申告手続き を行ってください。
申請時に 必要な書 類	宿泊施設ごとの内説がわかる資料(※合算申告事業者のみ) (添付可能なファイル) Microsoft Word文書(docx) Microsoft Excel文書(xlsx) Microsoft PowerPoint文書(pptx) Adobe PDF文書(pdf) - 画像ファイル(jpg.jpeg.gif.png. heif, heic) - 圧陥ファイル(zip)
電子申請 以外の受 付窓口	ニセコ町税務課官泊税係
関連リン ク	スマート申請の操作手順等の詳細は、 エセコ町ホームページ「潜泊 税」をご覧ください。 ・ニセコ町HP「宿泊税」
問い合わ せ先	ニセコ町税務課宿泊税係
電話曲号	0136-44-2121 (A) (212)
電話曲号	0136-44-2121 (内部 212) ログインして申請に進む ログインしていただくと、申請の一時受行ができるようになります。 または メールを珍して申請に進む





(5-1)	個人の場合
特別徴	収義務者の氏名、氏名(カナ)、郵便番号、住所
を入力し [・]	て下さい。
入力後、	、「一時保存して、次へ進む」をクリックして下
さい。	

申請者の情報		
申請者の種別 正面		
 流人 		
Q 法人を検索して自動入力する		
法人名 🛲		
法人名(カナ)(全角カナで入力してください) 📧		
郵便器号 ▲■ ハイフンなしの半角7桁で入力してください		
事便番 がら住所を入力		
 「弱使番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動し力されます。 		
所在地 🛤		
()自動入力後、函地、マンション名、部屋番号など、存所の続きがあれば入力してください。		
zeimu@town.niseko.lg.jp		
入力内容に不備があります。小浴を確認してください。		
一時保存して、次へ進む		
< 申請の概要等の確認に戻る		

(5-2)法人の場合 特別徴収義務者の法人名、法人名 (カナ)、郵便番号、
住所を入力して下さい。
入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックして下
さい。
※ 法人を検索して自動入力した場合でも、法人名(カ
ナ)は手入力が必要です。

施設の種別 画 施設の種別 画 施設の種別 画 施設の種別を調除してください。 ● ① 旅館業 ① 住宅宿泊事業(民泊) 施設の施設名称 画 例) ○○○○ホテル 施設の施設名称 (カナ) ● 今向カナで入力してください。 ● 例) ○○○ホテル 所在地 ● 例) ○○○ホテル 原催型の施設名称 (カナ) ● 今のカナで入力してください。 ● 例) ○○○ホテル 施設の施設名称 (カナ) ● 今のカナで入力してください。 ● 例) □○○○ホテル 施設の施設名称 (カナ) ● 例) □○○ホテル 「御田市中央区天神1-△-△ ● 「御田市中央区天神1-△-△ ● 人内内容にを得到まる「見知意見」に記載されている台員会主人口でよる「場合」 人内内容に不備があります。以客を確認してください。 ● 人内内容に不備があります。以客を確認してください。 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	 (6-1)種別:旅館業の場合 施設名称、施設名称カナ、所在地、指定番号を入力して下さい。 入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックして下さい。 ※ 指定番号は、ニセコ町から送付する「宿泊税特別徴収義務者申告受理通知書」に記載しています。
施設の情報 施設の種別 ● 法する得別を選択してください。 ● ● 旅船業 ● 住宅宿泊事業(民泊) 住宅宿泊事業(民泊) ● 佐宿泊事業(民泊) ● 佐宿泊事業(民泊) ● 伊から始まる属出港号を入力してください。 ● 第М○○○○○○○○○ ● 所作地 ● 例) 福岡市中央区天神1-△-△ ● 「取税税務優越税務務本市委受援利潤」に記載されている時の港号を半身費すて入力してくない。 ● 小内容に不備があります。内容を確認してください。 ● 上内内容に不備があります。内容を確認してください。 ●	 (6-2)種別:住宅宿泊事業(民泊)の場合 住宅宿泊事業の届出番号、所在地、指定番号を入力して下 さい。 入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックして下 さい。 ※ 指定番号は、ニセコ町から送付する「宿泊税特別徴 収義務者申告受理通知書」に記載しています。

納入申告に関する情報	
- 申告年月(宿泊年月) 参照 「※」の表示がある申告年月は令和5年度分の申告年月です。	(7)申告年月(宿泊年月)をリストボックス内から選択し、各区分及び課税対象外の宿泊数を入ります。
選択してください ~	カして下さい。
宿泊数(宿泊料金5,001円未満)	※ 税額は、入力された宿泊数をもとに自動計算 されます。
税額(宿泊料金5,001円未満) ロ■計算 密泊数×税率100円が税額です。	対象となる宿泊がなかった区分は「0」を
•	入力して下さい。
宿泊数(宿泊料金5,001円以上20,000円未満)	
税額(宿泊料金5,001円以上20,000円未満) 西西田道 西泊数×税率200円が税額です。	
•	
宿泊数(宿泊料金20,000円以上50,000円未満) ■ 1 人 1 泊あたり20,000円以上50,000円未満の宿泊数を半角数字で入力してください。対象とな る宿泊がなかった場合は「0」を入力してください。	
	J
税額(宿泊料金20,000円以上50,000円未満) 回転計算 宿泊数×税率500円が税額です。	
0	
宿泊数(宿泊料金50,000円以上100,000円未満) 診■ 1人1泊あたり50,000円以上100,000円未満の宿泊数を半角数字で入力してください。対象となる宿泊がなかった場合は「0」を入力してください。	
税額(宿泊料金50,000円以上100,000円未満) 回動計算 宿泊数×税率1,000円が税額です。	
0	
税額(宿泊料金100,000円以上) 直断計算 宿泊数×税率2,000円が税額です。	
0	
宿泊数(課税対象外) ◎■ 修学旅行等による課税免除の宿泊数及び宿泊施設発行の無料宿泊券の利用等、宿泊料金がかから なかった宿泊数を半角数字で入力してください。対象となる宿泊がなかった場合は「0」を入力 してください。	
(
税額小計 白眼時期	





(10) ニセコ町で受付処理後、件名「ニセコ町 令和〇年度宿泊税納入申告 交付物発行のお知らせ」 というメールが届きます。

メール中のURLをクリックし、納入書をダウンロード後印刷し、金融機関にて納入をお願い します。

以上で、納入申告手続きは完了です。

4 申請情報の複写機能

スマート申請では、前回の申請情報を複写し、新たに申請を行うことができます。 複写機能は使用する場合には、指定番号、申告年月等の修正漏れにご注意下さい。 (※ただし「メールを認証して申請に進む」により申請された情報は複写できません。)

	(1)ログイン後、画面右上のアカウント名に カーソルを合わせ、「申請一覧」をクリッ クして下さい。
中靖一覧 申請一覧 令和6年度宿泊税納入申告 申請番号: 2296-2064-9624 申請番号: 2296-2064-9624 申請先: ニセコ町 受付日: 2024年06月28日 15時42分 対応ステータス: 処理中 詳細を確認	(2)「詳細を確認する」をクリックして下さい。
令和6年度宿泊税納入申告 この申請をもとに新規 申請基本情報 申請内容 交付物 申請番号 2296-2064-9624	(3)「この申請をもとに新規申請」をクリッ クして下さい。 「利用規約に同意する」にチェックを 入れ、「申請に進む」をクリックすると 情報が複写されます。
申請先 二セコ町 対応ステータス 処理中 手続き名称 令和6年度宿泊税納入申告 申請者情報	
種別 法人 法人名 二セコ町税務課 法人名(カナ) ニセコチョウゼイムカ 郵便番号 0481595	
住所 北海道蛇田郡二セコ町字富士見55 メールアドレス zeimu@town.niseko.lg.jp	

5 よくある質問

- Q1 宿泊施設を複数運営している場合、宿泊施設ごとにアカウントを作成する必要がありますか。
- A スマート申請は、1つのアカウントから各宿泊施設の申告が可能です。
 - ※ 各宿泊施設ごとにアカウントを作成することもできます。ただし、複数のアカウントを作成す る場合は、アカウントごとにメールアドレスが必要です。(メールアドレスは重複して登録はでき ません。)

Q2 申告のたびに、会社名や所在地, ID 等の情報を入力するのが面倒です。

A スマート申請は、前回の申請情報を複写し、新たに申請を行うことができます。 詳しくは P.12 をご覧下さい。

Q3 申告内容が誤っていたため修正をしたいです。修正方法を教えて下さい。

A スマート申請では、一度申告を行ったものについて修正はできません。当該申告の取り下げを行い、改めて申告を行って下さい。ただし、当該申告の取り下げができない(申請一覧の対応ステータスが「処理中」等になっている)場合は、お手数ですがニセコ町税務課宿泊税係までご連絡をお願いします。

D ログイン後、申請一覧をクリック	② 当該申告の「詳細を確認する」をクリック
▲二七□町税務課 >	申請一覧
· 中期一覧	申請一覧
6年度宿泊税納入申告	令和6年度宿泊税納入申告
3.750HR 0%	申請备号: 2296-2064-9624
青報	申請先: ニセコ町
宿泊税の納入甲售を行うことができます。	受付日: 2024年06月28日 15時42分
ニセコ町宿泊税条例	対応ステータス: 処理中
・電子納税はできません。申告税額については「納入書」により納 税してください。	詳細を確認する
 ・申告納入期限の特例に該当されていない場合は、複数月まとめて 申告をすることはできません。必ず1か月分ごとに納入申告手続き 	
令和6年度宿泊税納入申告 申請を取り下げる この申請をもとに新規申請 申請基本情報 申請内容 交付物 申請番号	申請の取り下げ この申請を取り下げます。よろしいですか? キャンセルする 取り下げる
2296-2064-9624	対応フテータフが「受け落」から「取り
	別心へ) ― アヘル「文竹屛」 から「取り
目請先	
申請先 二七□町	下げ」になるので、改めて申告を行ってく
申請先 ニセコ町	下げ」になるので、改めて申告を行ってく

Q 4	電子申告の	処理	状況は確認はできますか。
А	処理状況は、	申請	一覧から確認することができます。
対	応ステータ	ス	状態
受	付	済	納入申告書の提出が完了した(税務課に電子申告データが到達した)状態
処	理	中	税務課の職員が申告内容の確認をしている状態
完		了	申告内容の確認が終了し、当該納入申告手続きが完了した状態
不	受	理	申告内容の不備等により当該申告が受理されなかった状態

Q5 プリンターが無いため納入書の印刷ができません。

A 納入書を送付しますので、お手数ですが、ニセコ町税務課宿泊税係までご連絡下さい。

Q6 電子納税はできますか。

A 電子納税には対応しておりません。お手数ですが、納入書により金融機関にて納入をお願いしま す。

Q7 申告年月(宿泊年月)のリストボックス内に過去の宿泊月が表示されません。

A スマート申請により申告可能な宿泊月は、当該年度分(12か月)+前年度の3か月分(12月 宿泊分~2月宿泊分)となります。リストボックス内に表示している申告年月より以前の申告を行 う際は、紙の様式を使用して下さい。